

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | イギリス労働党における社会化思想の変遷   |
| Sub Title        | The thoughts of socialization of the labour party   |
| Author           | 村田, 光義  |
| Publisher        | 慶應義塾経済学会  |
| Publication year | 1960  |
| Jtitle           | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.53, No.8 (1960. 8) ,p.703(33)- 719(49)  |
| JaLC DOI         | 10.14991/001.19600801-0033  |
| Abstract         |   |
| Notes            | 論説  |
| Genre            | Journal Article   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19600801-0033">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19600801-0033</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

(注13) エンゲルス「フランスとドイツの農民問題」、選集、第十卷、四二八―四六頁。エンゲルス「農民問題における右翼日和見主義」、選集、第十七卷、四五七―六二頁。

(注14) 「エンゲルスからヘルンシュタインへ」、選集、第十二卷、四九三頁。

(注15) エンゲルス「フランスにおける階級闘争」序文、選集、第五卷、一五四―五頁。

(注16) Schorske は、ローザ・ルクセンブルグの論文掲載拒否(一九一〇年)を契機にカウツキーとローザ・ルクセンブルグの不和が決定的になったとしている。

C. E. Schorske; German Social Democracy, 1955, pp. 182~183.

(注17) P. Gay; The Dilemma of Democratic Socialism, 1952, p. 300.

(注18) Schorske; ibid., pp. 36~53.

一九〇五年五月の自由労働組合年次大会(Köln)は、先手をうって、大衆ストライキ反対を決議した。しかし、一九〇五年のロシア革命の影響もあって同年九月の社会民主党大会(Jena)は、大衆ストライキを採用した。自由労働組合の強い圧力をうけた党指導部は、一九〇六年二月に、大衆ストライキを行なわぬ秘密協定を、自由労働組合全国委員会との間に結び、さらに、一九〇六年九月のマンハイム党大会で、自由労働組合の Köln 決議と

Jena 党大会決議は矛盾しないという、弥縫的態度をとり、事実上、自由労働組合に屈服した。

(注19) 「エンゲルスからヘルンシュタインへ」、選集、第十二卷、四九三頁。

(注20) Gay はこの点を強調している。P. Gay; ibid., pp. 127~129.

(注21) G. D. H. Cole; The Second International, 1889~1914, p. 69.

(注22) ここでは、トレツキイのつぎの著書を特に、念頭においている。

トレツキイ「マルクス・エンゲルス国家論」、山岸茂之訳。

(注23) 選集、第十一卷、四〇〇頁。

(注24) トレツキイは、ブルジョア国家機関破壊の不可避性の指摘を、暴力による破壊という形態上の問題と同一視する。パリ・コミューンの例が絶対視されている。

トレツキイ、同書、一二二頁、一六四頁、一六八―九頁。

(注25) トレツキイ、同書、一七四頁。

(注26) エンゲルス「エルフルト綱領草案批判」、選集、第十七卷、三八五―七頁。

(注27) エンゲルス「ラファルグへの手紙」、選集、第十七卷、四一頁。

## イギリス労働党における社会化思想の変遷

村田光義

### (一)

典型的な資本主義国であるイギリスに、マルクシズムと並ぶ有力な社会改革思想が現われたことは、誠に興味深いものがある。この意味でイギリス労働党の社会化思想を見てみたいと思う。その前に「社会化」なる語の意味を明らかにしておく必要がある。

「社会化」(英・Socialization 独・Sozialisierung 仏・Socialisation)という言葉は、社会学、心理学においても使用されるが、経済学上は大体次の二つを意味するものとして理解される。すなわち一つは生産過程が次第に公的、社会的となっていく資本主義社会の歴史的進化に内在する自然必然の傾向として、もう一つはこうした生産過程の社会化と生産手段の私有との矛盾を積極的に解消せんとする、社会主義実現のための実際的政策を意味する目的概念として捉えられる。ここで扱うのは後者の意味においてである。

この「社会化」について、コール(G. D. H. Cole, 1889—1968)

イギリス労働党における社会化思想の変遷

は次のようにいつている。第一に国有化と同じものとして漠然と考えられ、第二には補償のない国有化として使用される。この場合国有化という語は補償を伴うものとして理解される。第三には国家による直接的所有以外の公有、あるいは疑似公有の型——市有化、協同組合所有——を含む国有化よりも広い意味をもつ。しかし漸次直接的に国家によるものではなく、国家当局の下に設立され、公的統制と規整とに服すべき公共委員会や、公社による産業所有形態にまで適用され、産業の社会主義的所有と統制の形態に関する論争の成長によって、この言葉の第三の意味が特に重要になってきた。<sup>(1)</sup> こうした社会化運動は、かつて第一次大戦直後の西欧諸国、特にドイツを中心に展開されたが、最初に社会化された石炭業において組織内に私的企業が存続し、流通部門のみが考慮されて生産部門が無視されたこと、及び官僚化の傾向が強くなったことなどにより、早くも崩壊した。

それから二〇余年、第二次大戦後西欧においては英国にこの運動

が再燃した。しかし英国の社会化思想は、なにも第二次大戦後に急激に高まったものではない。イギリス労働党は古く一九一八年の党憲章(The Labour Party Constitution of 1918)で「生産手段の共有、並びに各産業、サーヴィスの人民による管理と統制」をうたっている。さらに、その源泉を尋ねれば労働党成立の一九〇六年以前に、フェビアン協会の人々によって展開されていた。ゆえにイギリス労働党の社会化思想を見るには、先ず初期フェビアンの思想から考察を始めねばならない。そして特に、それぞれの時期において変化した社会化思想の性格の特徴に焦点を合わせてみたいと思う。

なおこうした問題をとり上げるゆえんは、イギリス労働党の思想が単に理論のみに基づくものではなく、現実の政策の中から生れ出したものとして、マルクシズムにもとづくソヴィエト的社会主义とは全く異なった資本主義変革の理論を形成するものであり今後の社会改革のありかたに大きな解決の鍵を与えらると思われからである。

(1) 東洋経済社版経済学大辞典Ⅲ、「社会化」五五八頁。

(2) E. R. A. Seligman (ed. by): Encyclopaedia of the Social Sciences (1934) Vol. XIV [Socialization] p. 221.

## (一)

一八五〇年代から七〇年代の始めまで、英国は「世界の工場」としてその繁栄を誇っていた。相つゞ技術革新に伴い投資領域は拡大

されたが、鉄道の発達は特に多くの産業への投資を誘発せしめた。

これに加えて株式会社制度と銀行業の進展は、資本調達容易さと経営・所有の分離により、製造業、鉱山業などをして漸次大規模企業へと向かわしめたのである。この傾向は皮肉にも、かつては中世的、地域的独占形態を打破する役割を果たした自由競争が、やがて前段階のものとは本質的に異なった独占を生み出しつつあることを暗示するものであった。これは当時勃興してきた新興国家の保護政策、並びに海外からの廉価な穀物の流入による、一八七三年の恐慌を乗り越える対抗手段として、一層著しいものとなった。

一方労働者階級の状態も、労働者間にまだ団結がなく彼らにとつて国家が全くの抑圧機関であったオーエン時代や、団結はあったが資本家階級の力が強く、国家が労働者の自由な契約に全てを任していたマルクス時代とは異なっていた。英国産業全体の繁栄の中にあつては、植民地からの利潤の分前と相俟って、一時的な期間を除いては実質賃金も上り、小ブルジョアへの社会的垂直移動の可能性もあつた。一八六七年には都市労働者は選挙権を獲得し立法にある程度の発言権を有していたので、チャーチスト運動の如き革命的態度をすて、労働者階級自身資本主義制度を既成事実として受け入れ、その中で強固な地位を築く改良主義的方法に専念した。その成果は目覚ましいものがあつた。だがこのような順当な労働階級の進出にも拘わらず、ひとたび不況が来るや実質賃金こそ下落はしなかったが、失業者は増大し将来の見通しは暗く、社会制度への批判の目は厳し

くなり始めた。こうして次第に「自由に関する古い信仰の価値は破壊された」のである。

思想面においても自由主義経済の行詰まりと同時に、ベンサム「最大多数の最大幸福」という言葉の最大多数を、ブルジョアジーよりプロレタリアートの意味へと転化せしめ、ミルにより量から質への変化をみせた最大幸福を、理想主義的内容へと発展せしめる見方が現われた。そして従来の夜警国家を排する新しい国家観が要請されるに至った。これに応えたのがグリーン(F. H. Green 1836—82)である。彼によって、自由と国家とに対する消極的観念は積極的観念におきかえられ、「……からの自由」は「……への自由」ととなり、やむをえざる害悪としての国家は、社会各人の人格の完成という道徳的善を推進する機能をもつ国家となったのである。

このような気運に乗って現われたのが、フェビアン協会(The Fabian Society)や社会民主同盟(The Social Democratic Federation)を始めとする社会主義諸団体であった。これらの中、多くのものは内部抗争や種々の理由で消え去ったが、フェビアン協会のみは生き残った。このフェビアン協会は一八八四年に、ショウ(G. B. Shaw, 1856—1950)やウェブ(Sidney Webb, 1859—1947)らを中心に組織された団体で、その名はハンニバルに對抗し好機来るを待ち、これを破ったローマの将軍ファビウス(Quintus Fabius Maximus Verrucosus, Cunctator 前二〇三—前一八三)の名に因んだものである。すなわち猪突猛進をさけ、人々を教育するこ

イギリス労働党における社会化思想の変遷

とにより、議会主義に基づいて社会主義社会を建設する意図をもつたものであった。以下初期フェビアンの社会化思想を、資本主義批判から見て行くことにする。

「全ての経済分析は土地の耕作をもつて始まる」と、ショウのいうように、フェビアン社会化思想の基本となる獨特の地代論は、耕作限界の説明から始められている。すなわち、先ず耕作地の豊沃度の差から土地地代が説明され、次いで「もし豊沃な原野が地代を生むなら、なぜすぐれた頭脳が地代を生まないことがあるか」と、才能にまで差額地代論は適用される。そしてさらに所有物の独占的性格から生まれる所得は資本地代とみなされるのである。このように差額としての地代を単に土地だけに限らず、才能や資本にまで拡大し、この地代を人口増加及び文明の発達というものから自然に生ずる不労所得と見て、これを社会からの搾取と断じ、経済的不平等の起源をここに求めるのが初期フェビアン思想の特徴である。彼らが特に土地を重視しそこから論を進めたのは、イギリスが長子相続に基づく大地主の国であり、地主と農業資本家とが分離していたという特殊な状態にあつたことによるものである。

このような地代論を展開して行けば当然に限界効用理論に到達する。ショウは「商品の交換価値は最も安い、最も効用の少ない部分によって定まる」とのべて、労働価値説に反対する。限界効用理論をとることによっていかなる現象が説明されるかといえ、第一に賃金と失業の問題がある。労働者は自己の労働を商品として売るので

あるが、その際「彼の扱う商品は實際上自分自身で供給を統制出来ない。」ゆえに供給過剰によって賃金は下落し、生命維持の最低限にまで低落せざるをえない。同時に失業者も出る事となる。第二には財貨の供給制限の問題がある。価値は限界効用によって定まるから、各人は自己の利益のために利潤を最大にしようとして供給を調節する。「全てのリング、トラスト、コーナー、コンビネーション、独占、これら商売の秘訣は同じ目的をもったものである。」従って消費者は常に資本家から高い商品を購入し、富は貧困と並んで増大し、私有財産は少数の富者の購買力を大にして、多くの貧者から購買力を奪い去ることになる。ただこの場合注意すべきことは独占自体の批判と混同してはならないことである。独占は現代企業の正常な発展の結果であって、競争の浪費をさけうるものとして考えられており、問題となるのはこの悪用なのである。ここに国家独占による集産主義理論の出でくる原因がある。第三には生産の不均衡性の問題がある。所有の不平等の結果、「貧乏人と百万長者との間に貨幣に対する価値の相違があるために、社会的必要を示すものとしての、ないしは個人の幸福に役立つ生産の指標としての有効需要の働きは、本来現わすはずのあらゆるものの価値を狂わせる。」<sup>(12)</sup>こうして真に社会の必要としているものの生産は行なわれず、社会的に非能率な生産形態となつていくことが指摘されるのである。以上「その経済理論は非マルクス主義的で、リカードの地代論、ジェヴォンズの限界効用理論のたてた正統派の梯子の頂点の上に作られた

たもの」<sup>(13)</sup>であり、そして「背景で全体を支配するものはリカードだが、真に彼の伝統を引くものではなく、十分に『ヘンリー・ジョージ化』<sup>(14)</sup>されたリカード」なのである。

不労所得が社会からの搾取であり、その源が私有財産であるならば、当然に不労所得は公共または社会のために使用されねばならず、「社会主義者は、土地並びに生産手段の公有が社会主義の基礎的経済条件」<sup>(15)</sup>であることを認めねばならない。そして公有の主体となるものは、「人民の代表であり受託者である国家」<sup>(16)</sup>なのであって、方法としては革命によらずに漸進的であることを主張する。漸進的方法をとるのは、社会の進歩を「その構成員が世代を重ねるにつれ前進した能力を発展させ、より複雑化した希望を満足させることにより、より広汎なより充実した生活をするようになること」と<sup>(18)</sup>考える進化論の思想に基づくものといえよう。そしてこの進化論も、マルクスやヘーゲルのような社会進化の概念によるものではなく、「ダーウィンやスペンサーに由来する」<sup>(19)</sup>ものであり、「重要な組織の変化は(1)民主的に (2)漸進的に (3)道徳的に (4)とにかくイギリスにおいては立憲的、平和的にのみ行なわれねばならぬ」と<sup>(20)</sup>結論されるのである。このようなフェビアン思想を最も簡明に示すものは「フェビアン協会の基礎」<sup>(21)</sup> (The Basis of the Fabian Society) という文章である。

ケア・ハーディー (J. Keir Hardie, 1856—1915) に率いられた独立労働党 (the Independent Labour Party) は、特別な政治

的戦略を除いてはフェビアンのあらゆるものを採用した。ついで労働党の前身である労働代表委員会 (the Labour Representative Committee) が一九〇〇年に設立されるや、その執行委員に独立労働党から二名、フェビアン協会からは総務幹事となつたマクドナルド (J. R. MacDonald, 1866—1937) が加わり、フェビアン思想は労働党の中にもちこまれることとなつた。かくてこの思想は中産階級の人々から生まれたにも拘わらず、労働階級から浮き上つた単なる理論に終わることなく、他方実践力をもつた労働階級には明確な社会化理論を与えることが出来たのである。

しかしフェビアン思想も、社会化によって廃止せんとする利潤の概念となると曖昧である。すなわち一般に利潤を広い意味での地代の一種とみなしながら、ある部分では、労働者は労働を買った人のための剰余ととも、自分達自身の価格を生産するというマルクスの剰余価値の見解をとっている。<sup>(22)</sup>この混乱も土地及び産業資本の社会化を目指す以上、大して問題にならないかもしれない。だが、より大きな欠点は、フェビアン思想が分配論より始まり、消費者中心である関係上、第一に社会化する場合の産業の諸形態について簡単にふれただけで、社会化企業の計画化の成否については全く考慮していないことである。第二に所得の平等化だけが問題にされ、社会主義にとつてもう一つの支柱となるべき自由の問題が、集産主義による専門家重視、官僚主義的傾向によつて、等閑視されるおそれがあったことである。<sup>(23)</sup>この問題はやがて次の段階で大きく取り上げられる

ることとなる。

- (1) M. Beer: A History of British Socialism, 1919 (1953 ed.) Vol. II, pp. 277~8. 國訳治訳「英国社会主義史」二九五~六頁。
- (2) G. B. Shaw: (ed. by) Fabian Essays in Socialism (1889) 1950 ed., p. 55.
- (3) ウェブンはソリンの影響を受けたと自分でうろたへる。
- (4) Fabian Essays in Socialism, p. 3.
- (5) Ibid., p. 9.
- (6) 河合栄治郎「英国社会主義史研究」(昭・23) 三三二頁。
- (7) G. B. Shaw: Rent and Value (Fabian Tract No. 142) p. 7. ファビアン社の Problems of Modern Industry (1898) pp. 213~6. 下同に見解をなす。
- (8) G. B. Shaw: The Impossibilities of Anarchism (Fabian Tract No. 45) p. 10.
- (9) S. Webb: Problems of Modern Industry, pp. 270~1.
- (10) S. Olivier: Capital and Land (Fabian Tract No. 7) p. 6.
- (11) G. B. Shaw: Rent and Value, p. 10.
- (12) Fabian Essays in Socialism, p. 17.

- (11) Ibid., p. 92.  
 S. Ball: The Moral Aspect of Socialism (Fabian Tract No. 72) p. 6.  
 (12) S. Webb: Problems of Modern Industry, p. 241.  
 (13) G. D. H. Cole: A Short History of the British Working-Class Movement (1949) p. 289. 林健太郎他訳「イギリス労働運動史」III 一〇頁。  
 (14) P. Sweezy: Fabian Political Economy (The Journal of Political Economy, 1949, June) p. 244.  
 (15) G. B. Shaw: *ibid.*, p. 11.  
 (16) Fabian Essays in Socialism, p. 168.  
 (17) Ibid., Preface 1908 ed., xxxiii, p. 32, p. 46.  
 (18) S. Webb: Industrial Democracy (1897) pp. 703~4.  
 (19) G. D. H. Cole: *ibid.*, p. 289. 邦訳 III 二二頁。  
 (20) Fabian Essays in Socialism, p. 32.  
 (21) Fabian Tract No. 7 6 卷末(他の号にもある)に掲載の「オズボーン」。  
 (22) E. R. Pease: History of the Fabian Society (1916) p. 97.  
 (23) Fabian Essays in Socialism, p. 11.  
 (24) Ibid., p. 94, p. 127, pp. 143~6.  
 E. R. Pease: Capital and Compensation (Fabian Tract

No. 147) p. 15.  
 (25) ウェブは選ばれた代表者と、訓練された官吏とによって国家の永久的利益が計られるという。Industrial Democracy, p. 822. 彼のこうした全体主義的傾向にはスペンサーの社会有機体説の影響がみられる。

(三)

前期に見られたイギリス産業構造の変化は、特に一九〇〇年以後、新しい工場制の勃興によって著しいものとなった。生産過程の機械化と運輸業の異常な発達とは、多数の不熟練労働者と熟練労働者との接近せしめ、「両者間の伝統的な間隙には漸次橋がかけれ」たのである。その契機となったのが一八八九年のドックストライキであった。ここに未熟練労働者を主体とした新たな労働組合主義が生まれ、労働代表委員会は一九〇六年労働党(the Labour Party)へと成長したのである。同年の選挙において、ストに際し組合自体が告訴され、損害賠償を支払うよう定められたタフ・ウェイル判決(Taff Vale Judgment 1901)の破棄を願う労働者階級は、労働党を大きく進出せしめた。組合に対する訴訟を提起出来ぬよう定めた「労働争議法」(the Trade Disputes Act)「労働者賠償法」(the Workmen's Compensation Act)が議会を通過するや、労働党の声価は高まり人々はその将来に大きな希望をいだいた。だが、労働組合は如何なる形においても労働党に資金を提供してはならぬと

いうオズボーン判決(Osborne Judgment 1909)と共に、一九〇一年成立した「国民保険法」(National Insurance Act)は労働党を苦境に立たしめた。保険の醸出金問題について、自由党は各人の生活は自身の責任とし、社会にとって危険となった者のみを国家が救済するという強い自助の線に沿った態度で臨んだのに反し、労働党は仕事を与え、生活保障をすることは国家の責任であるという態度をとって敗れたからである。ここに両党の差異は明らかになると共に、労働党は全国における声望を失った。その上、一九〇〇年より一年にかけて、生活費の高騰により名目賃金に比べて実質賃金が上らず、一連の社会立法政策にも拘わらず、労働階級は以前より悪くなっている自分達を見出したのである。かくて不満は増大し、改良は所詮資本家階級の恩恵に過ぎぬという考えから、組合運動を政治活動より直接的経済闘争へと転換させた。これが、第一次大戦の前後を全国的ストライキの流行に捲きこんだ新しい運動の原因である。

この新しい運動の思想について、コールは「それは多くの源泉からその靈感を引出している」として、フランスのサンシカリズム(Syndicalisme)とアメリカの I. W. W. (Industrial Workers of the World) の直接行動思想をあげている。この頃これとは別に、カーライル(C. Carlyle 1795—1881) ラスキーン(J. Ruskin 1819—1900) モリス(W. Morris 1834—1896) の影響を受け、ギルド制を産業に復活せんとしたペンティ(A. J. Pentty 1873

イギリス労働党における社会化思想の変遷

—?) の流れを汲む、オレイジ(A. R. Orage 1873—1934) ホブソン(S. G. Hobson 1858—?) らが、週刊紙「新時代」(the New Age)で賃金制度廃止の理論を展開した。これと並んで以前の恣意的国家に対する個人の闘争として他の極端に走り、「国家とこれよりも狭いギルドや教会のような種々の組織との間の闘争として歴史をみた」ギールケ(O. F. von Guericke 1841—1921)、マートランド(F. W. Martland 1850—1906)、フィジス(J. N. Figgis 1866—1919) らの、ブルワリズムがあった。この二つのものと、先の新しい運動の思想が結びついて、生産者の自発的職能団体である労働組合を中心とする社会主義が生れたのである。

ギルド社会主義(Guild Socialism)はあらゆる意味でフェビアンニズムと対立するものであった。ギルド社会主義の先駆者の一人であるホブソンは、労働者の奴隷状態は一部は機械に、又一部は賃金制度に原因があると述べ、「経済力は政治力に先行する」として、生産者中心の経済行動を社会変革の鍵とする理論を打ち立てた。コールも「貧困は徴候であり、奴隷制度が疾病である」と賃金制度を批判する。そして、議会主義的手段を放棄して、直接的行動に向わしめたのは、マルクス流の階級国家観がその根底にあったからである。このようなことが、国家主権を弱めるために他の特種団体に同等の権力を与え、国家に圧迫された個人の自由の回復を求めるブルワリズムと結びつく要因であった。「全て真の代表は国民の代表ではなく、共通の目的をもった人の代表である。換言すれば、真の

代表は必然的に機能的代表なのである」というように、産業においては生産者または労働の供給者としての人間の立場と、消費者または使用者、もしくは供給された労働の享受者としての人間の立場から考えられる。コールは、ギルドが前者の立場における人間を代表し、国家並びに地方自治体が後者の立場における人間を代表するのであり、この組織のいずれの形態も他の一方に優越した地位をもつものではなく、両者は互に相補うものであると主張している。こうした主張の直接的理由は次の点にあった。すなわち「一般の社会主義者は、国家が私的資本家にとって代って産業を経営することを望み、またより高い賃金、よりよい状態というものが全能の恩恵深い消費者によって労働者に保障されることを認めている。しかしこれでは他方においては何の変化もない。すなわち、労働者は依然として機械の歯車としての地位にとどまり、国家は単に熟練した機械の番人として主人の地位を占めるであらう」という不満である。要するに単なる生産手段の所有の変更のみでは、労働者の状態には何の変わりもない。フェビアンのような集産主義は、主として協同卸売組合のような分配理論であり、それは消費者の観点から生産をみていたにすぎない。生産者による生産の統制のないところに産業民主主義はない。「労働の条件は生産者団体の各部分に痛切かつ直接に関係する問題ゆえに、労働者はこれら条件に対する統制を外部の者に託しておくことは出来ない」と考えたのである。

しかしフェビアンの集産主義を批判する一方、「労働組合による

が主として物質的安定に重点をおいたのに対し、その背後に押しやられた観のあった人間の自由の問題を改めて見直さんとするものであった。「実に私は社会主義を一つの目的と見ることなく、個人の能力と諸自由との拡大への手段としてみる」という言葉は、このことをよく現わしたものである。ゆえに経済面を重視する反面、その奥には精神主義思想が根強く横たわっており、自己満足の場が国家ではなく他の社会的団体であるという相違はあっても、観念主義者によって抱かれた「真の自由」の観念と著しく似たものといえよう。<sup>(17)</sup>この思想は最初、ホブソンが賃銀奴隷制度の一つの原因を機械に見たように、産業文明の嫌悪により育てられた中世的なものへの郷愁の上に、未熟練労働者に圧迫された熟練労働者のギルドへの復帰という反動思想が重なり合う傾向が見られたが、未熟練労働者による労働組合の主導権が確立されるにつれてこうした影は消え、産業民主主義思想というものに向ったのである。それ故にこそ、ギルド社会主義の第一人者であり、同時に独立労働者、フェビアン協会員であったコールを通じて、その思想は労働党に浸透し、且つ実際運動ともなりえたのである。第一次大戦当時フェビアンを代表して労働党の執行委員となり、また二回の労働党内閣の閣僚となったウェップも、この思想によって「大英社会主義国の構成」(A Constitution for the Socialist Commonwealth of Great Britain)を著し、「社会の民主的組織はただ人間としての人間の上に基礎をおくべきではなくして、少なくとも三つの、われわれの考えるこ

イギリス労働党における社会化思想の変遷

生産手段の独占的所有ということは、正当な要求としてはあまりにわがままと誇張にすぎない。労働者は当然産業の通常の行為(筆者注、生産並びに労働の条件)は支配せねばならぬが、だからといって自分勝手に貨物の価格を定めたり、消費者に対して何を消費すべきかを指図したり、約言すれば今日個人営利業者が搾取するように社会を搾取してはならない」とサンジカリズムをも批判するのである。以上のことから国家は生産手段を所有し、ギルドは生産活動を統制すべきものであるという社会化思想に達する。一言にしていえば「不労所得からの労働者の救済は、利潤を労働のために分配するのではなくして民主的統制を伴った産業の公有」なのである。これが国家社会主義とサンジカリズムとの長所を総合し、止揚して一つの新しい形態の社会主義を樹立しようとするものであるといわれるゆえんである。コールは産業の社会化形態について、一国の諸産業を大体三つにわけて考える。すなわち全国的な全ての大産業・大サービスを含むもので国有に移されるグループ、普通に我々が公共事業と呼ぶガス、水道及び地方輸送を含むもので市有又は地方自治体所有に移されるグループ、最後には家内工業と呼ばれるグループで、それは協同組合所有に移され、国家、都市、公共体の所有段階に至らぬものである。農業については自治形態をとること及び地代の社会化を説くだけで、耕作規模や個人農場の存否は未解決の問題として置かれる。<sup>(18)</sup>

ギルド社会主義はすでに察しられるように、フェビアン社会主義

るによれば四つの別個の且つ対立的な基礎から生まれてこなければならぬ」と主張する。それは第一には生産者としての、第二には消費者としての、第三には国の内外からの侵害の保護に関する公民としての、第四には共同社会の文明及び将来の人々に関する公民としての人であるという。そこに政治議院と社会議院というような制度が考えられたのである。

一九一八年の「労働党憲章」においては、「生産手段の共有、並びに各産業、サービスの人民管理と統制の最も達成しやすき制度の基礎の上に、手および頭脳の労働者のために、その産業の全成果と、それについての可能な限りの公平な分配とを確保すること」<sup>(19)</sup>が、党の目的として記された。この中の「各産業、サービスの人民管理と統制」こそ明らかにギルド社会主義の影響を示すものであった。更にこの運動が大戦後実践にうつされ、一九二〇年代のなかばを最後に衰退した後においても、ギルド社会主義は労働党の中に生き続けた。一九二七年の党大会に提出されたマクドナルド起草の選挙プログラム「労働と国民」(Labour and the Nation)には「産業の民主主義的統制」という見出しの下に、「政治における同じく、産業においても民主主義を信ずる労働党は、全国民の厚生に依存する重要基礎産業が、全社会の共通利益のために所有され、管理されることを目指す」と宣言されている。<sup>(20)</sup>

しかしギルド社会主義達成の方法としては、コールもホブソンも蚕食支配(Encroaching Control)的方法による<sup>(21)</sup>というが、具体

的にいかなる手段をとるかという点は不明で、ギルドの加盟、脱退を始め経済の計画には殆んどふれられていない。その他国家主権の解釈の不統一などは別にしても、労働者の産業自治は生産者中心の観はまぬがれず、またいかなる組織体にせよ、複雑に交錯している社会的諸機能を別々に切り離して代表せしめることは、マクドナルドのいうように出来な<sup>(2)</sup>いことであった。この理論は、産業民主主義という根本思想においては非常に参考となる点を含んでいたが、その方法においては、次第に複雑化する政治経済機構に逆行するよう<sup>(3)</sup>な、現実への適用性に欠けたものであった。そこにギルド社会主義をロマンティックな夢物語に終らせる要因があったのである。

- (1) M. Beer: *ibid.*, Vol. II, p. 346.  
 (2) G. D. H. Cole: *A Short History of the British Working-Class Movement* (1949) p. 322.  
 (3) A. E. Ullam: *Philosophical Foundation of English Socialism* (1951) p. 82.  
 (4) S. G. Hobson: A. R. Orage (ed. by) *National Guilds* (1914) p. 3.  
 (5) *Ibid.*, p. 16.  
 (6) G. D. H. Cole: *The Self-Government in Industry* (1917) p. 111. 谷島・黒田訳「産業自治とギルド社会主義」五三頁。  
 (7) G. D. H. Cole: *Guild Socialism Restated* (1920)

- (21) G. D. H. Cole: *Guild Socialism Restated*, p. 196.  
 S. G. Hobson: *ibid.*, p. 100 参照。  
 (22) J. R. Macdonald: *Socialism; Critical and Constructive* (1921) p. 240. 奥俊貞訳「批判的建設的社會主義」二六一頁。

#### (四)

一九三〇年代から第二次大戦終了迄は、ファッショ体制との戦いで、国内の社会主義運動は閑却された観があった。しかし、その間にもイギリスの社会経済の性格は次第に変貌をとげていた。これまでにみられた産業の合理化は集中化の様相を呈し、それは単にイギリスのみならず資本主義国一般の傾向となり、まさに一九二六年、ケインズをして「自由放任の終焉」(The End of Laissez-faire)をかか<sup>(1)</sup>しめる原因となつたのである。こうした産業の集中化はホブソン(J. A. Hobson 1858—1940)の述べたように、集産主義的統制を要求するものであ<sup>(2)</sup>つた。特に一九三〇年代の不況後に現われた「一般理論」は、政府の経済政策と、経済計画化の重要性を認識させる契機となつた。これに加えてニュー・ディール(New Deal)の成功と、第二次大戦下に於ける産業統制の実施は、産業社会化の準備を全く整えた。一方において戦争は労働組合の力を増大し、その結束を固め、政府と重要問題を討議する態勢を確立した。このような背景の下に労働党は大戦終了後の状態に備えて、一九四五年、「未来に直面しよう」(Let us face the future)を発表し、同年

イギリス労働党における社会化思想の変遷

- p. 121.  
 (8) G. D. H. Cole: *Guild Socialism* (Fabian Tract No. 192) p. 6.  
 (9) G. D. H. Cole: *The Self-Government in Industry* 1919 ed., p. 6. 邦訳八〜九頁。  
 (10) G. D. H. Cole: *The World of Labour* (1913) pp. 378〜9.  
 (11) G. D. H. Cole: *The Self-Government in Industry*, p. 107. 邦訳四六〜七頁。  
 (12) *Ibid.*, p. 108. 邦訳四九頁。  
 (13) G. D. H. Cole: *The World of Labour*, p. xv.  
 (14) 平井新「社会思想概論」(昭・28)二九三頁。  
 (15) G. D. H. Cole: *Guild Socialism* (Fabian Tract No. 192) p. 14.  
 (16) G. D. H. Cole: *Social Theory* (1920) p. 156.  
 (17) A. E. Ullam: *ibid.*, p. 83.  
 (18) S. Webb: *A Constitution for the Socialist Commonwealth of Great Britain* (1920) p. xvii 丸岡重堯訳「大英社会主義国の構成」八頁。  
 (19) G. D. H. Cole: *A History of the Labour Party from 1914* (1948) p. 72.  
 (20) *Ibid.*, p. 207.

七月の総選挙に三九四の議席という予想外の勝利を収めるや、直ちにこのプログラムの実行に取りかかった。しかし戦後の現実<sup>(3)</sup>は厳しかった。イギリスの戦争によって蒙った損害は総額七三億二千万ポンド、即ち戦前の国富の約四分の一を失い、しかもそれが食糧や工業原料の輸入超過を補っていた見えざる輸出の源泉への打撃であつただけに痛手は大きかった。そして植民地の独立がこれに追い討ちをかけた。故に労働党は先ず戦後経済の復興という難問を解決することが必要であつた。ここにも経済統制の要因はひそんでいた。労働党は一九四六年以後、イングランド銀行、石炭業、民間航空、電力、ガス、鉄鋼と順次国有に移していった。

しかし一九四九年を境に次第に情勢は悪化した。耐乏生活と飢餓輸出を強行したにも拘わらずドル不足は甚だしく、五〇年の朝鮮事変以後は国際関係の緊迫化に伴う再軍備の必要から、社会保障費の削減に追い込まれた。こうした状態に加えて、生産力の回復につれて漸次社会化の方向に働いていた要因——物資不足の補いとしての社会化要因——は薄れ、消費者選択の問題が鋭い形で現われてきた<sup>(4)</sup>。これは計画化の再検討を要請するものとなつた。一方独占の発展に対する反動と、労働組合の強力化の結果「今日の世論は、自由競争それ自体に対してはさほど敵対的でなくなつて<sup>(5)</sup>いる」という傾向が生じ、更に社会化には「いくつかの期待された利益は実現されず、却つて、ある思いがけない不利な点<sup>(6)</sup>が現われ<sup>(6)</sup>てきたのである。また、労働階級の所得は大いに増大したといふものの、その年成

長率は資本家階級に比べてあまり変らなかつた。こうしたことが重  
なつて社会化への不信は現われてきたが、しかし一連の産業国有化  
と経済統制とによって、現在の資本主義が戦前のもとの異なつてい  
ることは、多くの労働党の人々の一致した見解となつた。ここに変  
貌した資本主義の上になつて、従来の社会化に対する不満を正そう  
とする、新たな社会化思想が生まれるに至つた。

ストライチ (J. Strachey 1901) は自由競争の内的論理に基  
づいて生み出された巨大少数企業は競争を排除する力となり、資本  
主義の現段階の特徴は高度の社会統制を可能にすると同時に、こう  
した統制を不可避ならしめたといふ。この結果戦前の大量失業、貯  
蓄と資本の過剰、輸出のための海外市場の不足、農業の停滞は、現  
在では労働需要の慢性的過剰、貯蓄の不足、輸出による国内商品の  
不足、農業の発展となつた。かくて彼は現在を「資本主義の最後の  
段階」(the last stage of capitalism) と呼び、これはまた「最  
近の資本主義」であり、ここでは従来の資本主義に内在した窮乏化  
法則を始めとする諸法則も変化し、この後は資本主義といえない体  
制がくるとみるのである。そして資本主義を変化せしめたのは民主  
主義の力によるとして、民主主義が維持されればやがては資本主義  
を消滅せしめうることを疑わぬ。

従つて現在では一九三〇年代に唱えられたような社会化は主張し  
えないといふ。クロスランド (C. A. R. Crossland 1918) によ  
ればその第一の理由は計画化の議論が明確でないこと、第二は政府

場の規律や組織のいくつかの機能を労働者の手に移すことによつ  
て、働く者の眞の義務と権利を確立し、単なる「手」としてではな  
い「人間」としての労働者の地位の回復を要求している。第三は国  
営による官僚主義的統制の結果、もしも大企業という理由で、現在  
競争的要素を残している寡占企業の化学、自動車、航空機などを国  
有化するならば、これらは産業構造の複雑な上に輸出のために経営  
の弾力性が要求されるのであるから不適であることがわかつた。か  
くて経営面からも所有権の変更の意義は薄れてきたのである。

しかし全く社会化の意義が認められなくなつたわけではない。現  
在の産業が明らかにうまくいっていないところ、競争が改善の遂行  
をなしえないか、または許さないところ、物質的財政的統制が現在  
の悪い状態を救いえないところ、公有がそれ自身に附随する不利益  
を生まないところではなお公有の意義が認められる。たとえばコー  
ルは造船、船舶、株式銀行、保険などをあげ、クロスランドは鉄鋼  
の再国有化を主張する。ただししかし産業はその一部の国有化によつ  
て統制され、部分的国有は産業の完全国有化以上の多くの利益があ  
ると考えられるところから、「とにかくこれ以上の国有化はいまや  
社会的、経済的関係の決定要素としての産業所有の重要性が減少し  
たために、社会主義達成のための重要性は薄くなつた」とみる傾向  
の大きくなつたことはいなめない。窮極においては全面的な公有化  
を考へるコールも、現在では混合経済の方が望ましいといっている。

要するに、社会化の問題はすでに資本主義の害悪からだけ説く段

イギリス労働党における社会化思想の変遷

が経済上のあらゆる力をもつようになつた結果、所有権の変更がな  
くとも経済統制及び計画化が可能になつたことである。これまで国  
有化の目的とされてきた完全雇用は現実には達成せられ、所得の  
平等化も政府の統制と累進課税により効果を上げた。富の再分配  
としての国有化ならば、迅速に最も高利潤をあげている産業を対象  
とせねばならぬが、そうすれば生産性が高く能率のよい全産業を一  
時に国有化することになる。これは事態を悪化させるのみならず実  
行不可能ゆゑに、国有化以外の相続税、贈与税、資本税などの課税  
政策及び半ば公的な競争企業の設立などにたよらねばならない。ま  
た資本家権力の抑止のための国有化は、政府の経済統制と完全雇用  
に裏づけられた労働組合の力とによって殆んど意味を失つた。この  
ように多くのことが国有化以外の方法でなされうることに加えて、  
国有化は大規模独占企業に欠点のあることが指摘された。第一に大  
規模生産は、或る規模をこえると最大能率をあげえないこと、第二  
に集中過剰により産業民主主義に危険が迫つたことである。ゲイツ  
ケル (H. Gaiskell 1906) は最終決定が下部で行なわれるこ  
とが少なくなり、決定の遅滞、責任転化がみられることをあげ、ク  
レッジ (H. A. Clegg 1900) は一つの全国ボードの義務を完  
全に遂行することは超人の仕事であり、管理、設立の標準化は地方  
的事情を無視し、経営者の最善をつくしえないことをのべている。  
コールはまた、産業が国有化されても労働者の地位は、被使用者と  
いう点では変らぬことから、労働組合の団体交渉分野を拡大し、現

階ではない。コールは、いかなる価値論も現在では経済学的有用さ  
を失つたといっている。最高の問題は、いまあるお菓子をもつと公  
正にわけることではなく、お菓子を大きくすることなのである。こ  
うして社会化の性格は非常に政策的なものとなつてきた。競争によ  
る浪費と無競争の不利益とを秤にかけ、有利な方を選ぶというガイ  
ツケルの言葉はこの傾向をよく示すものである。ゆゑに「次の段階  
において財政政策と結びついて行なわれる公有は、過去二〇年間考  
えられてきた国有化とは異なつたものであつて、これが社会主義政  
策の重要な手段」とされるのである。クロスランドは理想の社会と  
して、所有が十分に混合された社会——所有のいろいろ分散した多  
元的な異質的な型をもつた社会を考へているようである。

このような情勢の変化は当然に労働党の社会化思想に反映した。  
一九四五年の「未来に直面しよう」では産業社会化案は、「消費者の  
利益のために能率的に管理されるべきであり、かつその産業に雇  
された労働者の正当な地位及び条件を保証すべきである」と、消費  
者と生産者の両面より考慮されていたが、その具体的プランになる  
やイングランド銀行を始め、燃料、動力、国内輸送、鉄鋼業、土  
地、保険に至るまで国有化が提案されており、また事実一部は実施  
された。そこには集産主義的要素が濃く漂つていた。しかし一九五  
七年の「産業と社会」(Industry and Society)——将来の公有に  
対する労働党の政策——は大分趣きを異にする。現状分析としては、  
公的会社の私的会社に対する経済上の重要性の増加、所有と経営の

分離、株式所有の分散及び自己金融による所有機能の弱化をあげ、完全雇用、不況の消滅、国富の増大をもって、従来の国有化と課税政策を含む混合経済の成功とする。そして国有、市有、協同組合運動の継続的發展を通じて拡大する社会化を唱えるが、鉄鋼、長距離道路輸送の再国有化以外には、「公有の型は一つではない。われわれの目的は社会と被用者の利益のために生産を増し、資源を効果的に利用する最上の方法を見つけ出すことである。この目的を遂行するための方法は全産業において同じであるとは思えない。反対にそれには色々多くの異なる方法がある」と<sup>(27)</sup>と社会化に対する非常に弾力的な見解が強調されているのである。次いで翌五八年に發表された「發展のための計画」(Plan for Progress)においては、計画と統制とによって安定した価格と、対外バランスの安定の上に立って、高額投資と完全雇用を保障する持続的な拡張の大道を歩むべきことが<sup>(28)</sup>のべられ、ここには単なる政策的な意味での国有化の主張が読みとれるにすぎない。

- (1) J. A. Hobson: The Evolution of the Modern Capitalism (1894) 1926 ed., p. 40.
- (2) ウィリアムスは、この勝利は「階級政党の勝利ではなく、あらゆる階級の男女の意志に首尾よく訴えた勝利であった」といっている。F. Williams: Fifty Years March (1949) p. 358.
- (3) 統制を伴った一九四五—五一年のイギリスの計画化は、本質

- (21) C. A. R. Crosland: *ibid.*, pp. 466~8.
- (22) *Ibid.*, p. 469.
- (23) 共有が国有を意味するのではなく、国有化はエンタープライズである。R. Keif-Cohen: Nationalization in Britain, the End of Dogma (1958) p. 259.
- (24) 「フェビアン研究」第七卷第二号、一九五六年十一月、二四頁〜二五頁。
- (25) H. A. Clegg, T. E. Chester: The Future of Nationalization (1955) pp. 208~9.
- (26) G. D. H. Cole: The Case for Industrial Partnership (1957) p. 36.
- (27) 大資本主義企業は、安定性はないが冒険の必要とされる時は、大国有組織や大協同組合組織よりも能率的であろうといわれ、P. S. Florence: The Logic of British and American Industry (1953) p. 345.
- (28) C. A. R. Crosland: *ibid.*, p. 477.
- (29) W. A. Lewis: The Principles of Economic Planning (1952) p. 102.
- (30) C. A. R. Crosland: *ibid.*, p. 516.
- (31) G. D. H. Cole: Capitalism in the Modern World (Fabian Tract No. 310) pp. 32~3.
- (32) G. D. H. Cole: Socialist Economics (1950) Chap. 7.

イギリス労働党における社会化思想の変遷

- 的に実際の困難且つ直接的必要から生まれたとB・ルイスはいう。B. Lewis: British Planning and Nationalization (1952) p. 4.
- (4) A. Shonfield: British Economic Policy since the War (1958) p. 163.
- (5) H. Gaitskell: Socialism and Nationalization (Fabian Tract No. 300) 久保まゆ子訳「フェビアン研究」第七卷第十号、一九五六年十月、三五頁。
- (6) C. A. R. Crosland: The Future of Socialism (1956) p. 466.
- (7) Kurt Map: The British Economy and the Working Class 1946—58. An Analysis of Post-War Capitalism (1959) p. 11, Table: 6.
- (8) J. Strachey: Contemporary Capitalism (1956) p. 40. 関・三宅共訳「現代の資本主義」三九頁。
- (9) *Ibid.*, p. 40. 邦訳三九〜四〇頁。
- (10) R. H. S. Crossman (ed.) New Fabian Essays (1952) p. 43. 社会思想研究会訳「社会改革の新構想」七五頁。
- (11) J. Strachey: *ibid.*, p. 95. 邦訳一一三頁。C. A. R. Crosland: *ibid.*, p. 23.
- (12) J. Strachey: *ibid.*, p. 254. 邦訳三二五頁。

- 名和統一・小川喜一訳「社会主義経済学」第七章で、この問題が詳しく述べられている。
- (24) F. Williams: The Triple Challenge, the Future of Socialist Britain (1948) p. 119.
- (25) 「フェビアン研究」第七卷・第二号、一九五六年十一月、三九頁。
- (26) P. M. Sweezy: Socialism (1949) p. 39. 野々村一雄訳「社会主義」四七頁。
- (27) Industry and Society (1957) 和田耕作訳「産業と社会」
- 「フェビアン研究」第八卷・第九号、一九五七年九月、四〇頁。
- (28) Plan for Progress (1958) 和田耕作訳「發展のための計画」
- 「フェビアン研究」第九卷・第二号、一九五八年十一月、四頁。

(五)

以上のイギリス労働党の社会化思想を概観すれば、初期フェビアンにおける自由競争否定としての経済権力集中の思想と、ギルド社会主義にみられた独占否定としての経済権力分散の思想とは、綜合されて今次大戦後の一連の国有化の実践となって結実した。そしてこの綜合の中に現われてきた集産主義的傾向は、再び競争形態を指向する批判を生むに至ったのである。このような思想の流れは、まさに経済権力の集中と分散との弁証法的發展過程として捉えることが出来る。そしてこの發展過程の根底にあって、あくまでも全体

を貫くものは理想主義的倫理であり、それは産業への民主主義の適用以外のなものでもない。社会化をもって社会主義の必要条件とはみず、単なる手段として考えるところに、イギリス労働党の社会化思想の特徴があるのである。

このような労働党の社会化思想については、いろいろな方面から多くの批判がなされているが、今後の労働党に課せられた問題としては次のことがあげられる。第一に、生産性の向上と社会的平等とに重点がおかれた結果、「われわれが反対しているのは、賃金の不平等ではなくして搾取すなわち他人の労働で生きることである」という不労所得の廃止が等閑視されていることである。社会主義が平等と社会正義に対する要求であるならば、いかに所得は平等となっても不労所得がある限り、働きに応じたという意味での所得の平等は達せられず、社会正義にもとると思われる。ゆえにこの問題の解決は、当然に生産手段のより、一層の社会化を要請するであろうし、また生産手段を社会化しなければ、将来における十分な経済の計画や統制も困難に逢着するであろう。第二には、生産手段の所有問題が曖昧なために、彼らの目指した階級なき社会というものが果して実現されるのかという問題がある。しかしこれは第一の問題が解決されれば自然に消滅するであろう。第三には、産業民主主義とはいっても、経営参加にあまり熱意がないために、使用者と労働者との対立関係は持続し、その上、現在の社会化企業業の経営者には従来の私的経営者であったものが多いので、労働問題に無理解な点が

あることである。従ってもし労働党が産業に民主主義を適用しようとするならば、たとえ困難が多くとも経営参加の問題を考えねばならないであろう。第四には、労働者が組合の力を強化し、資本家側との力の均衡で剰余をわけ合うとすると、労働者階級の生活水準を上げれば資本の蓄積は低下し、資本の蓄積を大にすれば労働者階級の生活水準が下がるという問題がある。これは生産手段の公有の上にあるものである。最後に、ストレイチのいうように、政治的民主主義の力によって資本主義の内在的法則が単に「阻止」されているとするならば、最後の段階の資本主義は、いつ、いかなる方法で真の社会主義になるのかという問題がある。しかしイギリス資本主義の歴史を通じてみられるように、経済力の発展に伴う当然の帰結として、労働者階級の勢力は一時的な後退はあっても、政治的民主主義を通じて増大してきた。ゆえに政治的民主主義が前提とされる限り、資本主義は次第にその性格を変え、内在的法則も変化し、先にあげた諸問題が解決された時に真の社会主義社会は達成されるであろう。

このように見てくるとき、イギリス労働党は、社会主義政党であろうとする以上、議会主義に基づく漸進的な方法によって、生産手段の公有と、産業における民主主義の適用という社会化の方向へ進む以外に途はないのではなからうか。最近、現綱領の公有に言及した第四条改正の賛否をめぐって、労働党左右両派の間に激しい論争が展開された。そして現在一応存続の結論は出たのであるが、この

問題は労働党の性格を示すものとして、今後の成り行きには非常に興味深いものがある。

(1) 第一はイギリス労働党のような改良的社会主義政策は、広大な植民地を搾取した利潤の分前を一部労働貴族が享受することにより成り立つというもの。これは或る程度事実であるが、しかしこれが全てでないことは同様な政策が植民地のない北欧諸国においても成果をあげ、またイギリス自体においても戦後植民地が殆んどなくなつて以来益々その改良主義的性格を強めたことによつても明らかである。第二は、国有化即社会主義という口実の下に、国家独占資本主義が行なわれているという非難である。これは社会化を民主主義的方法によって行なう以上、資本家の利益を全く無視することは不可能であることを思えば、社会化が資本家、労働者何れに多く利するかを見るのが重要である。第三に、労働党の社会化は計画経済に弱いということである。この点は或る程度認めざるをえないが、これはイギリス社会主義のみの欠点とはいえない。第四に、これまで財産所有が問題となつたのは、財産が集中されたからであつたのに、その解決を国有という超集中に求めるのは不可解であり、政治、経済の両権力を手中にした国家は民主的でありえないし、また国家独占が私的独占より良いとはいえないというものである。この非難は当然である故に先にみたように、労働党においても国有化以外に公社を設けたり、その

イギリス労働党における社会化思想の変遷

他あらゆる方法で分権化を計り、産業民主主義を達成せんとしているのである。第五に、労働党の漸進主義的方法によつては、社会化の候補となつた産業が改良と投資とを欠いて破滅するので、一時に全産業を社会化するか、全く放棄するか以外に途はないというものがある。この答えとしては、労働党が政権にあつた際、国有化を宣言した産業が破滅しなかつた事実で十分であろう。ただ漸進的方法によつた場合、統制と計画の効果が十分に發揮出来ないことは見逃しえない点である。最後に、労働党の社会化の目的である倫理性について保守党との間に相違がないという非難がある。しかし労働党が議会主義をとる以上、目的の一致は望ましいものではあつても害ではない。相違が政策をこえて目的にあるならば、混乱の生ずるおそれがあるからである。

「社会主義教科書」I「イギリス労働党」関嘉彦 一〇六―八頁、  
「社会化発展史論」阿部源一 第三篇・第七章 三七九―四二三頁、「漸進的社會主義化政策の課題」丸尾直美「フェヒアン研究」第九巻、第一号、一九五八年一月、参照。

(2) J. Strachey: Why You Should Be A Socialist(1944) p. 74 宮地健次郎訳「なぜ社会主義をえらぶか」一一四頁。

(3) W. A. Lewis: The Principles of Economic Planning (1952) p. 11.

〔附記〕本稿は、私が本年度提出した修士論文の要約である。